



# 鶴申だより



青色申告会の会報は四季報になります。(年4回発行)



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

## 年頭所感



令和8年 元旦  
大河内總一郎

新年あけましておめでとうございます。  
会員の皆様におかれましては、令和8年  
(丙午)の元旦をご健勝にてお迎えにな  
られたこと、心よりお慶び申し上げます。

役職員の皆様におかれましては、常日  
頃より会運営に多大なるご協力・ご支援  
を賜り、有難うございます。本年もよろ  
しくお願い申し上げます。

新年と共に確定申告の時期にはいりま  
す。役職員・税理士先生のご協力を頂き、  
スムーズに確定申告を進めてまいりたい  
と考えております。ご協力のほどよろし  
くお願い申し上げます。本年より、確定  
申告会場が変わり、鶴見税務署内の確  
定申告指導はできませんが、鶴見青色申

告会会員様分は事務局でお預かりし、ま  
とめて税務署へ提出させていただきます。  
さて、昨年は高市早苗政権が発足し、  
早速、内政にて20兆円台の経済対策が  
打ち出され、順風満帆にて目標地点に達  
し、物価の安定・経済の活性化とともに  
長期にわたっての経済安定を図ってい  
たきたいと願うばかりです。

日本を取り巻く環境も相変わらずのト  
ランプ節、中国による海産物等の輸入制  
限や文化交流中止及びロシアの交流制限  
と厳しい状況が続いていますが、日本政  
府は冷静に対応するとともに、関係諸国  
との連携を強化しながら対話での解決を  
目指してほしいものです。

霞が関は与野党一丸となって、経済の  
安定化・防衛問題を最優先として、この  
国難を乗り切っていただき、私ども零細  
企業者の救済はもちろん、国民一人一人  
の安心安全を考えて舵を取っていくべき  
だと思います。

はるか、海の向こうでは野球・サッカ  
ー等明るいニュースも聞こえてまいりま  
す、私共も負けずにお互い助け合って頑  
張りましょう。

結びにあたり、本年の会員皆様のご健  
勝とお仕事の益々の繁盛を祈念し、新年  
のご挨拶とさせていただきます。

## 新年の御挨拶



鶴見税務署長 高橋 朝弘

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

大河内会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の一層の普及並びに記帳水準の向上を図るための活動に加え、キャッシュレス納付やデジタル化推進並びに相続税・贈与税に関する各種講習会の開催など、制度の周知・広報にもお力添えをいただきました。

さらには、「つるみ臨海フェスティバル」やJR鶴見駅前での「街頭広報」など、6団体共催で行われた税の広報活動にも積極的に取り組んでいただいております。地域社会における税知識の普及や納税意識の高揚に多大なる貢献をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。確定申告期は、多くの国民が税務行政に接する機会であり、極めて重要なものと考えております。

令和7年分確定申告会場は、『日石横浜ホール』での合同会場初年度となり御不便おかけいたしますが、申告書作成会場内に例年設置しております「青色コーナー」の運営につきましても、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、会員の皆様方には、スマホ申告をはじめとするe-Taxやキャッシュレス納付をご利用いただきますようお願い申し上げます。

令和8年は、十干十二支で「丙午（ひのえうま）」の年です。情熱と火を象徴する非常に勢いのある干支で、過去を振り返ると「いざなぎ景気」など社会が大きく変わる転換期となるような年でした。令和8年も同様に、時代の歯車が大きく回り始め、新時代の幕開けとなるような節目の年となりそうです。

令和8年が会員の皆様方、そして貴会にとって良い1年になることを心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 決算・申告期の受付案内

～確定申告は自主申告です。早めにご準備を進めてください～

### ご予約のある方の受付

相談期間: 令和8年1月26日(月)～3月7日(土)まで

- ※ 会館2階で受付致しますが、ご予約時間が13時の方は1階でお待ちください。
- ※ ご予約時間の5分前までにご来会ください。
- ※ 2階待合スペースが狭いため、お待ちになられるご同伴者の方は1階ホールをご利用ください。

### ご予約のない方の受付案内

相談期間: 令和8年1月26日(月)～3月16日(月)まで  
(平日月曜日から金曜日は16時終了 2月7日、14日、21日、28日、3月7日、14日の土曜日は11時終了)

## ご注意ください！！

最終日3月16日(月)の受付は 11時 で終了いたします。

- ※ ご予約のない方の受付は会館1階で行います。
- ※ 8時45分から受付致します。9時より業務を開始させていただきます。
- ※ 受付順にご案内致します。呼び出した際に不在の場合はご案内が後になりますのでご注意ください。
- ※ 午前中に受付をさせて頂きましても、混雑状況により午後にご対応させて頂く場合や最終受付終了時間が早まる場合がございます。
- ※ ご利用中の会計ソフトによっては順番が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ※ お時間のお約束が出来かねますので、余裕をもってお越しください。
- ※ 早めの申告をおすすめ致します。早期提出をご検討ください。

消費税の確定申告は **令和8年3月31日(火) までに**  
ご来会下さいますよう お願い申し上げます。

## 決算・確定申告相談時の必要書類の参考例

(必ずしもすべてのものが必要とは限りません)

### 例年のお持ち物

- 確定申告のお知らせハガキまたは封書(6 ページ)  
(マイナンバーカードをお持ちの方はメッセージボックスから確認できます)
- マイナンバーカード(パスワード等の確認ができるものもお持ち下さい)
- 令和5・6年分 決算書・確定申告書の控え



### 令和7年の確定申告分

- 決算書・確定申告書
- 集計書類⇒貸借など合計額の一致をご確認ください。  
○月別集計表 ○不動産収入の内訳書 ○通帳 ○合計残高試算表(1月～12月分) ○専従者、従業員等給与所得の源泉徴収簿(受給者全員分) ○借入金返済予定表 ○棚卸表
- 新たに取得した減価償却資産(10万円以上のもの)に関する書類  
○車両を取得した場合には契約書、領収書又は自動車ローン明細書・下取りした場合は売却・下取りの明細書(申告当日では処理の時間が足りないため再度お越し頂く可能性があります。必ず事前に予約の上、相談にお越しください。)
- 医療費控除関係の書類⇒受診者、医療機関ごとに合計金額を算出しておいて下さい。  
○医療費控除の明細書, 医療費通知  
※領収書での提出は出来ません。  
※セルフメディケーション税制の適用には『一定の取組』を行った旨の書類が必要です。
- 収入関係の書類  
○給与所得の源泉徴収票(5 ページ①) ○公的年金等の源泉徴収票(5 ページ②)  
○報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(5 ページ③) ○配当金の支払調書
- 各種控除の領収書及び証明書  
○各種社会保険料(健康・介護・後期高齢)の年間納付額のお知らせ又は領収証  
○国民年金の証明書 及び国民年金基金の証明書又は領収証(5 ページ④)  
○生命保険の証明書(一般用, 個人年金用, 介護医療保険用)(5 ページ⑤)  
○小規模企業共済掛金の証明書(5 ページ⑥)  
○地震保険料及び旧長期損害保険料の証明書 ○寄付金控除の受領証等
- 住宅借入金等特別控除を受ける方  
○初 年 度: 税務署で作成した住宅借入金等特別控除額の計算明細書  
売買取約書, 登記事項証明書, 借入金残高証明書など一定の書類  
○2年目以降: 借入金残高証明書及び前年度の住宅借入金等特別控除額の計算明細書の控え

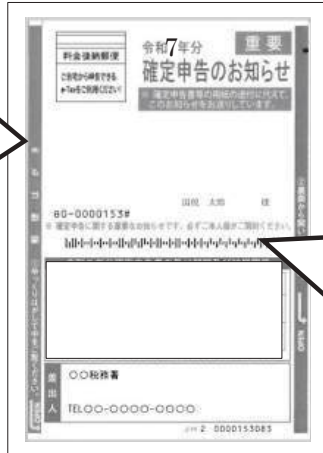
- ① 今年度中に土地、建物等の売却をされた方、住宅借入金控除 初年度の方は  
税務署へ提出するための書類の準備と明細書作成が必要です。
- ② 株式の売却等で売却益が出た方は、譲渡所得として申告の必要がある場合がございます。

**該当の会員様は R8 年1月20日(火)までにご相談をお願いします。**



## 確定申告のお知らせも申告の際ご持参ください

パソコンやスマホ等を利用した申告が増えていることと資源保護及び行政コスト削減の観点から、確定申告書用紙の送付に代わり、国税庁は「確定申告のお知らせ」はがき又は封書をお送りしています。申告相談にお越しの際は、こちらをお持ち下さい。



【確定申告に必要な情報】  
【e-Tax 等のご案内】  
などが記載されています。

マイナンバーカードを利用して申告されている方はメッセージボックスから確認出来ます。

## 下書用の決算書・確定申告書について

下書用決算書・確定申告書が必要な方は、1月中旬以降に国税庁HPまたは当会HPよりダウンロードできます。

または鶴見税務署及び当会にてお受け取り下さい。

## B R A を ご 利 用 の 会 員 様 へ

BRA2026(最新版)ソフトは1月26日(月)からご来会時にお渡しいたします。

ダウンロード版ご利用の方は1月初旬にBRA2026(最新版)が自動でアップデートされます。

## 電話対応に関してのお知らせ

電話対応は下記の時間内とさせていただきます。

通常業務時間 月曜日～金曜日（年末年始及び祝日は除く）  
9：00～16：00（12：00～13：00は除く）

申告期特別対応 土曜日の9：00～11：00  
2月7日、14日、21日、28日、3月7日、14日

申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。  
17：00以降（土曜日は12：00以降）折り返しのご連絡とさせていただきますので、ご承知おきください。



## 表彰受賞のお知らせ



このたび 下記の方々が受賞されました。おめでとうございます！！

神奈川県知事表彰	川名 富美子	副会長
神奈川県税事務所 所長表彰	岡嶋 達雄	副会長
鶴見区長表彰	中西 康雄	副会長
税務署長表彰	坂田 暁康	理事
税務署長感謝状	加藤 晴美	理事

### 「税を考える週間」の報告

税について ちょっと 考えてみよう！

## 『税を考える週間』

11月11日(火)~17日(月)

今年のテーマは『これからの社会に向かって』

令和7年11月11日(火)~17日(月)の期間中、『税を考える週間』にて、鶴見駅前広報活動と鶴見税務署長講演会を実施しました。

## 主な国税の納期限（法定納期限）及び振替日

[申告所得税及び復興特別所得税]

令和7年分

納期等の区分	納期限（法定納期限）	振替日
確定申告	令和8年3月16日（月）	令和8年4月23日（木）
確定申告延納	令和8年6月1日（月）	令和8年6月1日（月）



[消費税及び地方消費税]

令和7年分

納期等の区分	納期限（法定納期限）	振替日
確定申告（原則）	令和8年3月31日（火）	令和8年4月30日（木）

# 税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 2月4日(水)～2月10日(火) (土曜日及び日曜日を除きます。)	鶴見区役所 6階会議室	鶴見区鶴見中央3-20-1
時 間	対 象 者 <sup>(注1)</sup>	事 前 申 込
午前9時～正午 午後1時～4時(受付午後3時30分まで) 2月10日は午後3時(受付午後2時30分まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 <sup>(注2)</sup>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p> <p>○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。</p> <p>○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、 【050-1792-4600】 (受付時間：平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>事前申込サイト</b></p> <p>下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>無料申告相談専用 LINE事前申込</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>Web事前申込</p>  </div> </div> </div> </div>
そ の 他		
<p>○ 持ち物は、「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。</p> <p>○ 申告書等の提出のみの場合は、鶴見税務署に直接お持ちいただくか、郵送で東京国税局業務センター横浜南分室にご提出ください。</p> <p>○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。</p>		

- (注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。  
 2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

# 確定申告会場の開設について(会場が変わります。)

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただけます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	<b>日石横浜ホール</b> ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。	横浜市中区 桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階	【受付】 午前8時30分～午後4時 【相談】 午前9時15分～午後5時
必 要 な も の		案 内 図	
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li> <li>・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li> </ul> <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 30%;"> <p>マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら</p>  </div> <div style="width: 70%;">  </div> </div> <p>※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</p>	

オン ラ イ ン 事 前 予 約

**確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。**



※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※ 申告書等の提出のみの場合は、鶴見税務署に直接お持ちいただくか、郵送で東京国税局業務センター横浜南分室にご提出ください。

**オンライン事前予約はLINEから！**

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。

友だち追加はこちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

# 鶴見税務署事務スタッフ

## 3月までの短期募集



★時 給：1,300円

交通費は、原則として実費相当額を支給します。

※ 給与法改正等により時給が変更される可能性があります。

★資 格 等：スマートフォン及びパソコン操作ができる方

★場 所：日石横浜ホール（横浜市中区桜木町1丁目1番8号1階）

★仕事内容：確定申告書会場におけるスマートフォン及びパソコンの  
操作補助等

★雇用期間：令和8年2月6日～3月16日の約1か月半

原則として月曜日から金曜日までの週5日間

※ 2月6日から2月12日まで横浜中税務署での勤務となります。

※ 3月1日（日曜日）に出勤していただく必要があります。

★雇用時間

A 9時00分から13時00分（実働4時間00分、休憩時間なし）

B 12時45分から17時00分（実働4時間15分、休憩時間なし）

★その他

- 面接日を決定いたしますので、事前に電話連絡をお願いいたします。
- 面接時に履歴書（直近3か月以内に撮影した写真付）及び本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。
- 応募者多数の場合、応募受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

### 【連絡先】

電話 045-521-7141 内線 303

担当者 総務課 沖村（オキムラ）

※ 自動音声案内で2番を選択した後、電話交換手に「非常勤職員募集の件」とお伝えください。

※ 受付時間 8時30分から17時（土・日・祝日を除く）

※ ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



